

株式会社 玉組 行動計画

子育てを行う社員の職場環境を整え、仕事と家庭の両立を実現し、個々の能力を十分に発揮出来る制度・環境を整える為に以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 7月 1日～平成 30年 3月 31日までの2年 9ヶ月

2. 内容

目標1: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口の設置

〈対策〉 平成27年 7月～ 相談窓口の設置について検討
平成28年 7月～ 相談員に対して産休・育休に関する法令・諸手続きや
状況別の対応について研修を行う
平成28年 10月～ 相談窓口の設置・社内へ周知

目標2: 年次有給休暇の取得の推進のため、下記の措置を実施する

〈対策〉 平成27年 7月～ 年次有給休暇について検討
平成28年 4月～ 誕生日に有給休暇を取得するバースデー休暇制度の導入

以上